

【第3章】 各 論

V. 基本構想・基本政策

第6次総合計画では、「市民に分かりやすく、かつメッセージ性のある内容にしていくことが大切である。」ということを基本に、市民会議から6つの政策区分で提案を受けました。

また、それぞれの政策は単独で成り立っているものではなく、つながりを持ち、連携していくことでより効果が増すものであり、広い視点に立った政策・施策の推進が重要です。



● 産業・港・雇用

【目指す姿】

地域産業の活性化と起業の促進、働きやすい環境づくり

我が国の経済が、「右肩上がり」から「安定成長」の時代に移行し、これまで公共工事への依存が強かった北海道は、特に地域経済の自立が求められています。

留萌市においても、このような経済社会の環境変化の中、まちに活気を取り戻し、市民が安定した生活基盤を維持するためにも、地域経済の活性化や雇用の創出は不可欠です。

このため、高規格幹線道路など陸上交通網の整備により、重要港湾留萌港を活かした人(交流)と物(物流)の拡大や地域産業の育成と強化、維持を目指し、地域経済を支える中小企業の経営支援や起業しやすい環境整備など、留萌らしい産業を創り出すとともに、日本海で獲れる魚介類や肥沃な大地で採れる農作物などの留萌の産物を、市民は積極的に消費するとともに市民自らが広告塔となり、広く留萌産品をPRするなど生産者、消費者、行政が一体となることで、新規就業者の受入拡大、6次産業化への支援や販路拡大など、農林水産業の振興が図られます。

また、「かずの子の日」制定をきっかけとした留萌の基幹産業である水産加工業の活性化や地域産業のチャレンジする環境、磨き上げ、掘り起こしに取り組みます。

● 観光・交流

【目指す姿】

魅力あふれる留萌ブランドの発信とおもてなしの向上

観光は、消費拡大や新たな雇用の創出など地域への幅広い経済効果や交流人口の拡大に大きく貢献することが期待されます。

高規格幹線道路留萌インターチェンジ開通など交通アクセスの一層の向上により、道内各地からの誘客とともに、北海道を訪れるアジアを中心とした外国人観光客の増大が見込まれる中、こうした観光需要を取り込んでいくためにも積極的な情報発信や受入体制の整備などの取り組みが急務となっています。

留萌市には、歴史に育まれた文化や市民が愛着を持つ景観など様々な宝や魅力があります。このような観光資源を大切に育てるとともに広域的視点・連携の中で観光ルートの構築など、道内外に積極的に発信し、市民・企業・行政が連携・協力しながら「留萌らしい」観光を創りあげる必要があります。

このため、海水浴を中心とした夏の通過型観光から、滞在時間延長への取り組みや通年滞在型観光への脱皮を目指し、様々な業種が一体となり、まち全体のホスピタリティ（おもてなしの気持ち）を高めることで、留萌を知ってもらい、留萌に来ていただけるよう、留萌の評判を高めていく努力が必要です。

さらに、観光による誘客はもとより、留萌市に今ある資源・施設と地域力を活用し、文化やスポーツなど幅広い視点に立った合宿や大会誘致など、宿泊を伴う交流人口の拡大に、行政と関係団体、市民が一体となって進めていく必要があります。

新しい人の流れ、新しい交流が生まれ、新しい産業に結び付いていくことを希求し、今できることを見極め、着実に成果の上がる施策に取り組みます。

● 健康・福祉

【目指す姿】

市民の自発的な課題解決と安心した地域福祉・地域医療の充実

市民が生涯を通じ、健康でいきいきとした生活を送るためには、互いに協力・連携しながら、まちづくりに取り組み、また、市民一人ひとりがライフステージに応じて、主体的な健康づくりに取り組んでいく環境づくりが大切です。

このため、市民活動団体や町内会が地域の抱える課題の解決に向けた取り組みを進めることができるよう、積極的な周知による市民の参加意識の向上と活動支援制度の充実を図る必要があります。

また、留萌市では、道内唯一の「健康の駅」を拠点に、市民の健康づくりと健康増進に向けた予防医学に取り組んでいます。集団を長期にわたり観察・介入するコホート医学研究基盤を樹立し、そこに大学や企業の研究を誘致して地域の活性化を図っていますが、生涯を通じた健康づくりには、市民も率先して取り組まなければなりません。

さらに、超高齢社会に対応するため、市民一人ひとりが、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境、いわゆる「地域包括ケアシステム」の充実に取り組む必要があります。

併せて、地域センター病院の機能維持及び市内医療機関における医療スタッフの確保など地域医療の充実を図るとともに、いきがづくりや自立を支える生活支援等による地域福祉の充実に向けた取り組みは今後も重要になってきます。

全ての市民が健康な心と体で、元気に暮らし、活力ある地域社会を目指し、市民が健康であることを願う「健康都市宣言(H17)」の趣旨に基づきさらなる施策に取り組めます。

● 教育・子育て

【目指す姿】

学校・家庭・地域が連携した教育と子育て環境の充実

幼児教育から高等学校教育までの連続性に配慮した教育環境の整備に努め、地域の教育力を積極的に取り入れた学校づくりによる「留萌ならではの」教育行政を推進することが重要です。

子どもたちが自ら考え、判断・行動し、急激に変化する激動の時代を生き抜くためには、主体的に未来を切り開く「自立」の力と、互いに支え合い高め合い、協働して社会を創造する「共生」の力を兼ね備えることが重要であり、より一層の取り組み強化が必要です。

併せて、市民がこころ豊かな生活を送り、生涯を通じて主体的に学び、その成果を活かすことのできる環境の充実が重要であり、施設の利便性向上を図る上でも、行政と関係機関がより一層連携を密にした社会教育の充実が必要になります。

子どもは家庭の希望であり、留萌の宝です。結婚、妊娠、出産から子育てまで切れ目のない支援を行い、出産・子育ての希望がかなうことが重要で、安心して子育てができる環境づくりが必要です。

留萌市の宝である子どもたちの学力と体力が向上し、豊かな心と健やかな体が育成されることを願い、また、子どもから高齢者までの学習機会、学習環境の充実に取り組めます。

● 防災・防犯

【目指す姿】

一人ひとりの安全意識の向上と地域のつながりの一層の強化

大地震や火山の噴火、台風や集中豪雨による水害や土砂災害など、毎年のように全国各地で自然災害が発生しています。

留萌市でも、これまでに昭和 33 年の元町大火をはじめ、昭和 63 年の留萌川氾濫による大洪水などの大きな災害に見まわれ、平成 25 年の記録的な大雪による交通障害など常日頃からの災害に対する備えの重要性を実感してきました。この間、これらの災害を大きな教訓として、河川の改修、下水道の整備、消防力の強化に努め、「災害に強いまちづくり」に取り組んできました。

また、国においては、東日本大震災を教訓に、「防災」に加えて「減災（被害を抑える）」の視点がより重視されるようになっていきます。

留萌市においては、今後とも、「より災害に強いまちづくり」を推進するために、市、防災関係機関、市民等が、ソフト・ハードの両面から様々な防災対策に取り組み、災害時における迅速で適切な対応ができる組織体制と危機管理のシステムづくりが重要です。

自分の命は自分で守るという「自助」を原則として、みんなのまちはみんなで守る「共助」、そして、防災関係機関が守る「公助」の一連の運用による防災機能の強化に向け、自主防災組織や企業とも連携した地域防災体制の確立を図っていく必要があります。

さらに防犯・交通安全に向け、特に子ども、高齢者、社会的弱者を守るため、定期的な巡回活動やイベントの開催、意識啓発活動、施設整備に取り組んでいかなければなりません。

そうした誰もが安心して住み続けられるまちづくりを推進していきます。

● 環境・都市基盤

【目指す姿】

都市機能の効率的な集積と地域資源の利活用

人口が急速に減少し、超少子高齢社会が進展する中、市民の生命・財産を守るため、国土強靱化に向けた適切な基盤整備を計画的に実施すると同時に、留萌市が次の時代も持続的に発展していくためには、まちづくりそのもののあり方を見直していく必要があります。

このため、計画期間の10年間に市民や企業、行政が一体となって、留萌市全体の活力の回復と魅力を高める必要があります。

キーワードは「コンパクトなまち」の実現です。そのためには①日常生活に関する公共機関・商業施設・学校・病院などの各種サービスが集積し、公共交通をはじめとした多様な移動手段により快適に行き来が可能な「生活拠点(まちの中心)」、②水産加工業や健康産業の誘致など留萌の強みを活かした地域産業が集積する「産業拠点」、③文化・歴史・風土・味など留萌ならではの魅力を活かした「観光拠点」などを定め、それぞれの拠点が機能を補いながら環境と調和し、道路や公共交通、ICTなどで有機的につながることが求められます。

今後は、市民一人ひとりが生活環境の向上と地域経済の活性化を実感できる、そうした「留萌らしいコンパクトなまち」の実現に向けた検討を進めなければなりません。

中でも留萌の海、山、公園などの自然や緑を大切にし、融和のとれた親しみのもてる環境の保全に努め、次の世代へしっかりと残していくことが重要です。

コンパクトで無駄のない、また利便性や効率化が図られ、誰もが快適なまちとなるよう取り組みます。